

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3147711号
(U3147711)

(45) 発行日 平成21年1月15日(2009.1.15)

(24) 登録日 平成20年12月17日(2008.12.17)

(51) Int.Cl. F 1
A 4 7 G 25/34 (2006.01) A 4 7 G 25/34

評価書の請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 9 頁)

(21) 出願番号 実願2008-7577 (U2008-7577)
(22) 出願日 平成20年10月29日(2008.10.29)(73) 実用新案権者 504162855
田川 芳子
滋賀県彦根市大藪町546番地6号
(74) 代理人 100092727
弁理士 岸本 忠昭
(74) 代理人 100148460
弁理士 小俣 純一
(72) 考案者 田川 芳子
滋賀県彦根市大藪町546番地6号

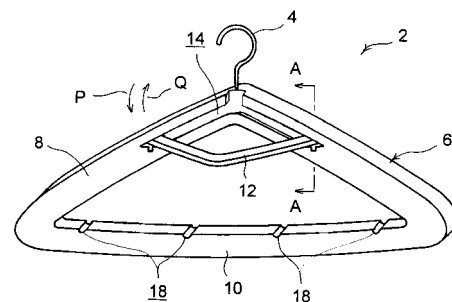
(54) 【考案の名称】 衣服用ハンガー

(57) 【要約】

【課題】 不使用時に襟元保持部をコンパクトに収納することができる衣服用ハンガーを提供する。

【解決手段】 フック4と、フック4に支持されたハンガー本体6と、を備えている。ハンガー本体6は、フック4から左右斜め下方に延びる肩部8と、肩部8の前面に回転自在に取り付けられた襟元保持部12と、を有している。襟元保持部12は、肩部8に重ね合わされて折り畳まれる収納位置と、肩部8より前方に延びる使用位置との間を回転自在に構成されている。肩部8の前面には、襟元保持部12の形状に対応した形状を有する収納凹部14が設けられ、襟元保持部12が収納位置に位置付けられると、襟元保持部12は収納凹部14に収納される。

【選択図】 図2



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

フックと、前記フックに支持されたハンガー本体と、を備えた衣服用ハンガーにおいて、

前記ハンガー本体は、前記フックから左右斜め下方に延びる肩部と、前記肩部の前面に回動自在に取り付けられた襟元保持部と、を有し、前記襟元保持部は、前記肩部に重ね合わされて折り畳まれる収納位置と、前記肩部より前方に延びる使用位置との間を回動自在に構成され、前記肩部の前面には、前記襟元保持部の形状に対応した形状を有する収納凹部が設けられ、前記襟元保持部が前記収納位置に位置付けられると、前記襟元保持部は前記収納凹部に収納されることを特徴とする衣服用ハンガー。

10

【請求項 2】

前記ハンガー本体には、前記襟元保持部の前記使用位置を超える回動を規制するためのストッパ機構が設けられていることを特徴とする請求項 1 に記載の衣服用ハンガー。

【請求項 3】

前記ハンガー本体は、前記肩部の両端部間に架設された架設部を更に有し、前記架設部には係止凹部が設けられ、また、衣服を吊り下げるためのクリップ部材が更に設けられ、前記クリップ部材は、係止部と、衣服を挟持するためのクリップ部と、前記係止部と前記クリップ部とを相互に接続する接続部と、を有し、前記架設部の前記係止凹部には、前記クリップ部材の前記係止部が着脱自在に係止されることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の衣服用ハンガー。

20

【請求項 4】

前記ハンガー本体は、前記肩部の前面に回動自在に取り付けられた第 1 襟元保持部と、前記肩部の後面に回動自在に取り付けられた第 2 襟元保持部と、を有し、前記肩部の前面には、前記第 1 襟元保持部の形状に対応した形状を有する第 1 収納凹部が設けられ、また前記肩部の後面には、前記第 2 襟元保持部の形状に対応した形状を有する第 2 収納凹部が設けられており、前記第 1 及び第 2 襟元保持部の一方の大きさは、それらの他方の大きさよりも大きく構成されていることを特徴とする請求項 1 ~ 3 のいずれかに記載の衣服用ハンガー。

【考案の詳細な説明】**【技術分野】**

30

【0001】

本考案は、衣服を掛けるための衣服用ハンガーに関する。

【背景技術】**【0002】**

例えばワイシャツやブラウスなどの衣服を洗濯した後には、衣服用ハンガーに衣服を掛けて干すことにより衣服を乾燥させる。衣服用ハンガーに衣服を掛けて干すと、衣服の前身頃と後身頃とが重なり合うようになり、その重なり合った部分が乾燥しにくくなって衣服を完全に乾燥させるのに長時間を要するという問題があった。

【0003】

このような問題を解消するために、衣服の襟元を保持するための襟元保持部を備えた衣服用ハンガーが提案されている（例えば、特許文献 1 参照）。この衣服用ハンガーは、フックと、フックに支持されたハンガー本体と、を備えている。ハンガー本体は、フックから左右斜め下方に延びる肩部と、肩部に回動自在に取り付けられた略 V 字状の襟元保持部と、を有している。

40

【0004】

ハンガー本体の肩部に衣服を掛けて、襟元保持部を所定方向に回動させてその先端部を肩部から前方に延ばすと、この襟元保持部によって衣服の襟元が保持される。これにより、衣服の首周りが開放されて、衣服の前身頃と後身頃との間に空間が形成され、衣服を短時間で効率良く乾燥させることができる。

【0005】

50

【特許文献1】実用新案登録第3122868号公報

【考案の開示】

【考案が解決しようとする課題】

【0006】

しかしながら、上述のような従来の衣服用ハンガーでは、次のような問題がある。襟元保持部を使用しないときには、襟元保持部を上記所定方向と反対方向に回動させて肩部に重ね合わせて折り畳む。このように折り畳むと、襟元保持部の先端部が肩部から下方に大きくはみ出すようになり、衣服用ハンガーの保管時などに襟元保持部が邪魔になってしまうという問題がある。

【0007】

本考案の目的は、不使用時に襟元保持部をコンパクトに収納することができる衣服用ハンガーを提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0008】

本考案の請求項1に記載の衣服用ハンガーでは、フックと、前記フックに支持されたハンガー本体と、を備えた衣服用ハンガーにおいて、

前記ハンガー本体は、前記フックから左右斜め下方に延びる肩部と、前記肩部の前面に回動自在に取り付けられた襟元保持部と、を有し、前記襟元保持部は、前記肩部に重ね合わされて折り畳まれる収納位置と、前記肩部より前方に延びる使用位置との間を回動自在に構成され、前記肩部の前面には、前記襟元保持部の形状に対応した形状を有する収納凹部が設けられ、前記襟元保持部が前記収納位置に位置付けられると、前記襟元保持部は前記収納凹部に収納されることを特徴とする。

【0009】

また、本考案の請求項2に記載の衣服用ハンガーでは、前記ハンガー本体には、前記襟元保持部の前記使用位置を超える回動を規制するためのストッパ機構が設けられていることを特徴とする。

【0010】

また、本考案の請求項3に記載の衣服用ハンガーでは、前記ハンガー本体は、前記肩部の両端部間に架設された架設部を更に有し、前記架設部には係止凹部が設けられ、また、衣服を吊り下げのためのクリップ部材が更に設けられ、前記クリップ部材は、係止部と、衣服を挟持するためのクリップ部と、前記係止部と前記クリップ部とを相互に接続する接続部と、を有し、前記架設部の前記係止凹部には、前記クリップ部材の前記係止部が着脱自在に係止されることを特徴とする。

【0011】

また、本考案の請求項4に記載の衣服用ハンガーでは、前記ハンガー本体は、前記肩部の前面に回動自在に取り付けられた第1襟元保持部と、前記肩部の後面に回動自在に取り付けられた第2襟元保持部と、を有し、前記肩部の前面には、前記第1襟元保持部の形状に対応した形状を有する第1収納凹部が設けられ、また前記肩部の後面には、前記第2襟元保持部の形状に対応した形状を有する第2収納凹部が設けられており、前記第1及び第2襟元保持部の一方の大きさは、それらの他方の大きさよりも大きく構成されていることを特徴とする。

【考案の効果】

【0012】

本考案の請求項1に記載の衣服用ハンガーによれば、襟元保持部が収納位置に位置付けられると、襟元保持部が収納凹部に収納されるので、襟元保持部をコンパクトに収納することができ、衣服用ハンガーの保管時などに襟元保持部が邪魔になることがない。

【0013】

また、本考案の請求項2に記載の衣服用ハンガーによれば、ストッパ機構によって、襟元保持部を使用位置に位置決め保持することができる。

また、本考案の請求項3に記載の衣服用ハンガーによれば、肩部に例えばワイシャツや

10

20

30

40

50

ブラウスなどの上衣を掛けるとともに、クリップ部に例えばズボンやスカートなどの下衣を挟持させると、上衣の下方から下衣が垂れ下がるようになる。例えば洋服店の店頭などにおいて、このように上衣及び下衣を展示することにより、購買者は実際に上衣及び下衣を着用した状態を容易にイメージすることができ、上衣及び下衣のコーディネートを行うことができる。また、クリップ部材の係止部は架設部の係止凹部に係止されるので、クリップ部材を架設部に位置決め固定することができ、これにより例えば衣服用ハンガーを持ち運ぶなどした際に、係止部が架設部の表面を滑るのを防止することができる。

【0014】

また、本考案の請求項4に記載の衣服用ハンガーによれば、第2(第1)襟元保持部の大きさが第1(第2)襟元保持部の大きさよりも大きく構成されている場合において、例えばワイシャツなどのように、ハンガー本体に掛ける衣服の襟元の大きさが小さいときには、第1(第2)襟元保持部を収納位置から使用位置に回動させ、この第1(第2)襟元保持部によって衣服の襟元を保持させればよい。また、例えばドレスなどのように、ハンガー本体に掛ける衣服の襟元の大きさが大きいときには、第2(第1)襟元保持部を収納位置から使用位置に回動させ、この第2(第1)襟元保持部によって衣服の襟元を保持させればよい。従って、1つの衣服用ハンガーで襟元の大きい衣服及び襟元の小さい衣服に対応することができる。

10

【考案を実施するための最良の形態】

【0015】

以下、添付図面を参照して、本考案に従う衣服用ハンガーの一実施形態について説明する。図1は、本考案の一実施形態による衣服用ハンガーを示す斜視図であり、図2は、図1の襟元保持部が使用位置に位置付けられた状態を示す斜視図であり、図3は、図2中のA-A線によるストッパ機構及びその周辺の構成の拡大断面図であり、図4は、図1の衣服用ハンガーの使用方法を示す斜視図であり、図5は、図1のハンガー本体にクリップ部材を取り付けた状態を示す斜視図であり、図6は、図5のクリップ部材に衣服を吊り下げた状態を示す図である。

20

【0016】

図1及び図2において、図示の衣服用ハンガー2は、フック4と、フック4に支持されたハンガー本体6と、を備えている。以下、衣服用ハンガー2の構成について詳細に説明する。

30

【0017】

ハンガー本体6は、フック4より左右斜め下方に略逆V字状に延びる肩部8と、肩部8の両端部間に架設された架設部10と、肩部8の前面に回動自在に取り付けられた略V字状の襟元保持部12と、を有している。

【0018】

肩部8の前面には収納凹部14が設けられている。この収納凹部14は、襟元保持部12の形状に対応した形状(即ち、略逆V字状)を有しており、その両端部にはそれぞれ軸受凹部16(図1参照)が設けられている。また、収納凹部14の両端部にはそれぞれ、その延設方向外側に延びる移動用凹部17が設けられている。肩部8の前面における頂部には、収納凹部14に連通された切欠き部22が設けられ、この切欠き部22には襟元保持部12の先端部が露出されている。

40

【0019】

架設部10の上面には、その長手方向に間隔を置いて複数の係止凹部18が設けられている。この係止凹部18には、後述するクリップ部材20が着脱自在に取り付けられる。

【0020】

襟元保持部12の両端部にはそれぞれ回動軸部24(図1及び図3参照)が設けられており、この回動軸部24は収納凹部14の軸受凹部16に回動自在に支持されている。また、襟元保持部12の両端部にはそれぞれ、その延設方向外側に突出した突部26(ストッパ機構を構成する)が設けられ、この突部26は移動用凹部17に移動自在に收容されている。

50

【 0 0 2 1 】

この襟元保持部 1 2 は、肩部 8 に重ね合わされて折り置まれる収納位置（図 1 参照）と、肩部 8 より前方に延びる使用位置（図 2 参照）との間を回動自在に構成されている。襟元保持部 1 2 が収納位置に位置付けられると、襟元保持部 1 2 のほぼ全体が収納凹部 1 4 に収納される。また、襟元保持部 1 2 が使用位置に位置付けられると、襟元保持部 1 2 は肩部 8 に対して実質上垂直に延びるようになる。

【 0 0 2 2 】

襟元保持部 1 2 を使用するときには、切欠き部 2 2 を通して襟元保持部 1 2 の先端部に指などを引っ掛けて、襟元保持部 1 2 を収納凹部 1 4 から手前に引き出すことにより、襟元保持部 1 2 は回動軸部 2 4 を中心として図 2 中の矢印 P で示す方向に回動される。突部 2 6 が収納凹部 1 4 の内面に当接されると（図 3 参照）、襟元保持部 1 2 が使用位置に位置付けられるとともに、襟元保持部 1 2 の使用位置を超える回動が規制される。

【 0 0 2 3 】

また、襟元保持部 1 2 を使用しないときには、襟元保持部 1 2 を図 2 中の矢印 Q で示す方向に回動させることにより、襟元保持部 1 2 を収納凹部 1 4 に位置付ければよい。

次に、図 4 をも参照して、本実施形態の衣服用ハンガー 2 の使用方法について説明する。例えばワイシャツやブラウスなどの衣服 2 8 を干して乾燥させる際には、フック 4 を物干し竿（図示せず）などに引っ掛けてハンガー本体 6 を吊り下げ、衣服 2 8 をハンガー本体 6 の肩部 8 に掛ける。そして、上述のように襟元保持部 1 2 を収納位置から使用位置に回動させると、襟元保持部 1 2 によって衣服 2 8 の襟元 3 0 が保持され、衣服 2 8 の首周りが開放される。これにより、衣服 2 8 の前身頃と後身頃との間に空間が形成されようになり、衣服 2 8 を短時間で効率良く乾燥させることができる。

【 0 0 2 4 】

衣服用ハンガー 2 の使用後は、襟元保持部 1 2 を使用位置から収納位置に回動させればよい。上述のように、襟元保持部 1 2 のほぼ全体は収納凹部 1 4 に収納されるので、襟元保持部 1 2 をコンパクトに収納することができ、衣服用ハンガー 2 の保管時などに襟元保持部 1 2 が邪魔になることがない。

【 0 0 2 5 】

更に、本実施形態の衣服用ハンガー 2 では、図 5 に示すように、ハンガー本体 6 の架設部 1 0 にクリップ部材 2 0 を着脱自在に取り付けることにより、次のような使用方法も可能である。このクリップ部材 2 0 は、フック状の係止部 3 2 と、例えばズボンやスカートなどの衣服 3 4 を挟持するためのクリップ部 3 6 と、係止部 3 2 とクリップ部 3 6 とを相互に接続する紐状（又は棒状）の接続部 3 8 と、を有している。係止部 3 2 を架設部 1 0 の係止凹部 1 8 に着脱自在に係止させることにより、クリップ部材 2 0 が架設部 1 0 に取り付けられる。

【 0 0 2 6 】

例えば、図 6 に示すように、架設部 1 0 に 2 個のクリップ部材 2 0 を取り付け、肩部 8 にジャケット 4 0 を掛けるとともに、クリップ部 3 6 にスカート 3 4 を挟持させると、ジャケット 4 0 の下方からスカート 3 4 が垂れ下がるようになる。例えば洋服店の店頭などにおいて、このようにジャケット 4 0 及びスカート 3 4 を展示することにより、購買者は実際にジャケット 4 0 及びスカート 3 4 を着用した状態を容易にイメージすることができ、ジャケット 4 0 及びスカート 3 4 のコーディネートを容易に行うことができる。

【 0 0 2 7 】

また、クリップ部材 2 0 の係止部 3 2 は架設部 1 0 の係止凹部 1 8 に係止されているので、クリップ部材 2 0 を架設部 1 0 に位置決め保持することができる。これにより、例えば衣服用ハンガー 2 を持ち運ぶなどした際に、係止部 3 2 が架設部 1 0 の表面を滑るのを防止することができ、2 個のクリップ部材 2 0 の離間距離を保持することができる。

【 0 0 2 8 】

なお、クリップ部材 2 0 に吊り下げるスカート 3 4 の幅が広い場合には、複数の係止凹部 1 8 のうち外側の係止凹部 1 8 にそれぞれクリップ部材 2 0 を取り付ければよく、また

10

20

30

40

50

、スカート 34 の幅が狭い場合には、複数の係止凹部 18 のうち内側の係止凹部 18 にそれぞれクリップ部材 20 を取り付ければよい。

【0029】

また、接続部 38 の長いタイプのクリップ部材 20 と接続部 38 の短いタイプのクリップ部材 20 とを用意しておき、ハンガー本体 6 に掛けるジャケット 40 の大きさなどに応じて、これらを使い分けるようにしてもよい。

【0030】

次に、図 7 を参照して、本考案に従う衣服用ハンガーの他の実施形態について説明する。図 7 は、本考案の他の実施形態による衣服用ハンガーを示す斜視図である。なお、本実施形態において、上記実施形態の構成要素と実質上同一の構成要素には同一の符号を付してその説明を省略する。

10

【0031】

本実施形態による衣服用ハンガー 2A では、ハンガー本体 6A は、肩部 8A の前面に回動自在に取り付けられた略 V 字状の第 1 襟元保持部 42 と、肩部 8A の後面に回動自在に取り付けられた略 V 字状の第 2 襟元保持部 44 と、を有している。肩部 8A の前面には、第 1 襟元保持部 42 の形状に対応した形状を有する第 1 収納凹部 46 が設けられ、また肩部 8A の後面には、第 2 襟元保持部 44 の形状に対応した形状を有する第 2 収納凹部 48 が設けられている。

【0032】

本実施形態では、第 2 襟元保持部 44 の大きさは、第 1 襟元保持部 42 の大きさよりも大きく構成されている。即ち、第 1 襟元保持部 42 は、肩部 8A の片側の長手方向中央部近傍からその他側の長手方向中央部近傍まで延びており、また第 2 襟元保持部 44 は、肩部 8A の片側の下端部近傍からその他側の下端部近傍まで延びている。なお、これとは反対に、第 1 襟元保持部 42 の大きさを第 2 襟元保持部 44 の大きさよりも大きく構成してもよい。

20

【0033】

肩部 8A の前面における頂部には、第 1 収納凹部 46 に連通された第 1 切欠き部 50 が設けられ、また、肩部 8A の後面における頂部には、第 2 収納凹部 48 に連通された第 2 切欠き部 52 が設けられている。これら第 1 及び第 2 切欠き部 50, 52 にはそれぞれ、第 1 及び第 2 襟元保持部 42, 44 の各先端部が露出されている。

30

【0034】

本実施形態の衣服用ハンガー 2A の使用方法について説明する。例えばワイシャツなどのように、ハンガー本体 6A に掛ける衣服（図示せず）の襟元の大きさが小さいときには、第 1 襟元保持部 42 を収納位置から使用位置に回動させ、この第 1 襟元保持部 42 によって衣服の襟元を保持させればよい。また、例えばドレスなどのように、ハンガー本体 6A に掛ける衣服の襟元の大きさが大きいときには、第 2 襟元保持部 44 を収納位置から使用位置に回動させ、この第 2 襟元保持部 44 によって衣服の襟元を保持させればよい。従って、1つの衣服用ハンガー 2A で襟元の大きい衣服及び襟元の小さい衣服に対応することができる。

【0035】

以上、本考案に従う衣服用ハンガーの各種実施形態について説明したが、本考案はかかる実施形態に限定されるものではなく、本考案の範囲を逸脱することなく種々の変形乃至修正が可能である。

40

【図面の簡単な説明】

【0036】

【図 1】本考案の一実施形態による衣服用ハンガーを示す斜視図である。

【図 2】図 1 の襟元保持部が使用位置に位置付けられた状態を示す斜視図である。

【図 3】図 2 中の A - A 線によるストッパ機構及びその周辺の構成の拡大断面図である。

【図 4】図 1 の衣服用ハンガーの使用法を示す斜視図である。

【図 5】図 1 のハンガー本体にクリップ部材を取り付けた状態を示す斜視図である。

50

【図6】図5のクリップ部材に衣服を吊り下げた状態を示す図である。

【図7】本考案の他の実施形態による衣服用ハンガーを示す斜視図である。

【符号の説明】

【0037】

2, 2A 衣服用ハンガー

4 フック

6, 6A ハンガー本体

8, 8A 肩部

10 架設部

12 襟元保持部

14 収納凹部

20 クリップ部材

26 突部(ストッパ機構)

28 衣服

32 係止部

36 クリップ部

38 接続部

42 第1襟元保持部

44 第2襟元保持部

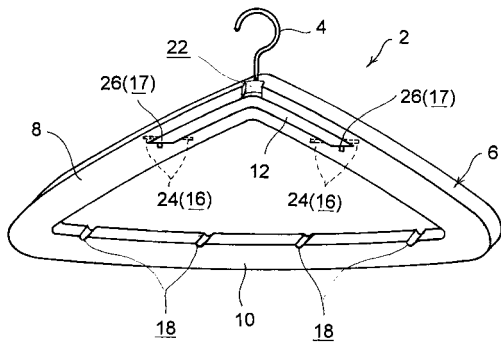
46 第1収納凹部

48 第2収納凹部

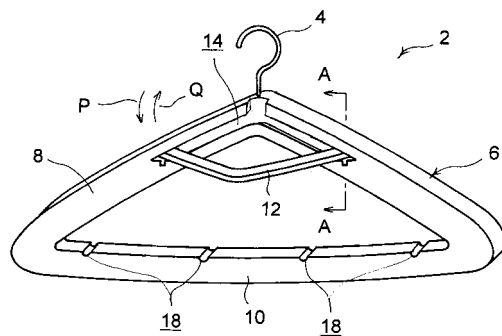
10

20

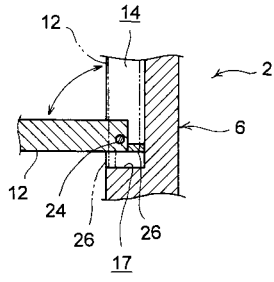
【図1】



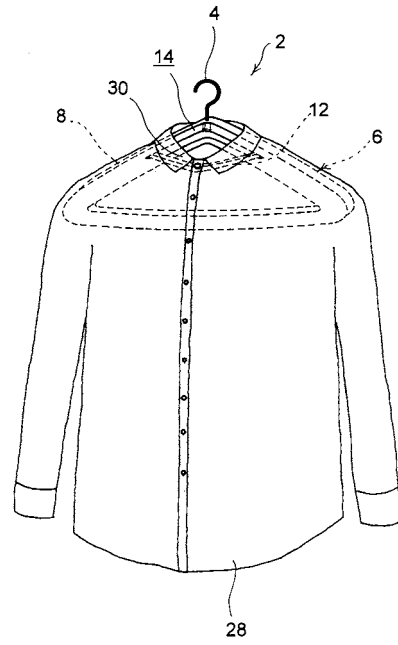
【図2】



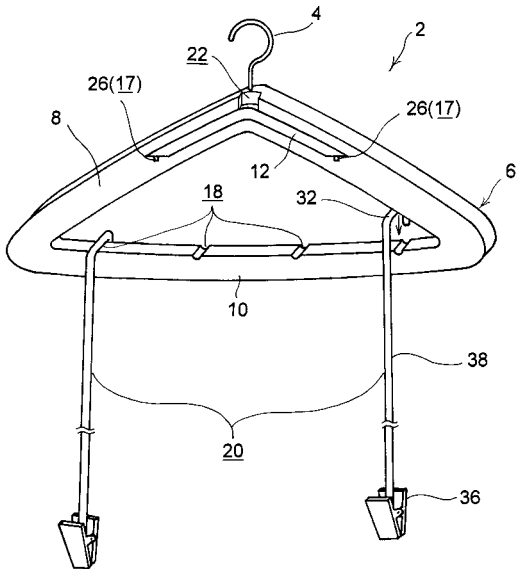
【 図 3 】



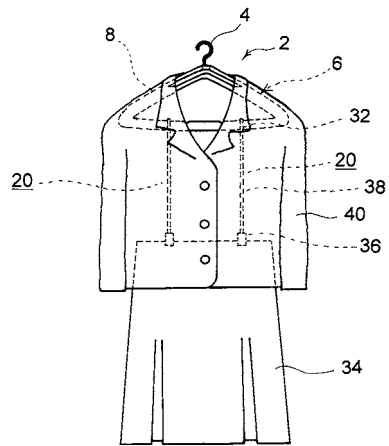
【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】

